

リハビリ

介護老人保健施設は、ご利用者が住み慣れたご自宅に帰れるよう、ご自宅での生活が継続できるよう支援する施設です。

リハビリテーション（以下、リハビリ）職員がご自宅などに訪問し、在宅で生活する際の問題点を見つけて解消できるよう関わっていきます。さらに生活しやすいようにご自宅の環境を整えたり、手すりなどの福祉用具の検討、介助しやすい方法などの指導も行います。在宅復帰後も、通所や短期入所に必要なリハビリを行いながら、ご自宅での生活が継続できるよう支援します。

リハビリ部門は、作業療法士4名、理学療法士2名の計6名が在籍し、入所及び通所のリハビリを行わせていただいています。

入所では、全員に週3回の個別リハビリ、また短期入所利用者についても希望があればリハビリを実施しています。

通所では、要支援・要介護の方いずれも個別にてリハビリを実施しています。

リハビリに関するご相談などがあれば、お気軽にお問合せください。



栄養

もも太郎栄養部門（管理栄養士）の主な業務内容はご利用者様個々人に対して、栄養障害なかでも低栄養あるいはその疑いがある

方を抽出し、低栄養のリスクがあると抽出された方に対して、更に詳細な栄養状態の評価を行い、栄養ケア計画書を作成し、栄養状態の改善を目標に栄養ケアマネジメントを行っております。

また、日々の献立作成、厨房内衛生管理を行い、ご利用者様に安心、安全な食事提供を行います。出来る限りご利用者様の嗜好に沿った食事提供を行えるよう嗜好調査等を行い、ご利用者様のニーズに合わせた食事提供に努めております。



ケアマネ

2名体制で各階（2階、3階）に配置され、日々の業務を行っています。

主な業務は、ご利用者様の状況や希望を把握するための情報収集や面談、在宅復帰を目的とした視点でのケアプラン（施設サービス計画書）作成、施設長（医師）をはじめ他職種が参加するサービス担当者会議開催、ご利用者様とそのご家族様へのケアプランの説明、入所後の施設サービスを受けている状況の確認、退所時の支援等です。

各職種と情報共有、連携を図り、個別のケアの視点に立ったケアマネジメントを展開できるよう努めております。



もも太郎には、 こんな専門職がいます！

入所サービス



看護

もも太郎では、現在パート職員も含め看護職員13名で入所されているご利用者様の体調管理・医療行為・通院

介助などを行っております。新型コロナ禍における現在では検温は全利用者様を対象に毎日実施し、もちろん職員も出勤前に毎日検温を行い、少しでも体調が優れない場合は出勤せずに医療機関を受診し、施設内にウイルスを持ち込まない様にする取り組みを行っております。また、ご利用者様の体調不良時は施設長（医師）の指示のもと、新型コロナウイルス抗原検査や検尿・採血等の施設内で実施可能な検査や治療を行うとともに、施設長が医療機関の受診が必要と判断した際は、適宜病院受診の調整を行っております。看護職員は夜間も勤務し、体調不良者などの対応に当たっております。最近では、R4. 7.27に4回目の新型コロナウイルスワクチン接種を実施しました。引き続き看護職員のみならず施設職員一丸となり感染予防対策に今後も努めて参ります。

介護

当施設はご利用者様個々の身体面、認知面の把握を行い、一般棟と認知専門棟に分かれて、生活していただいております。日常生活動作である「歩行、食事、入浴、排泄、着替え等」が

自立している方や介護が必要な方について、多職種協働のもと、自立継続または軽介助への維持または向上を目指し、取り組んでおります。

また、余暇時間においては、朝の会、リズム体操などを行い、個々の能力に応じた、棟内歩行、塗り絵、読書、脳トレーニング、テレビ観賞などを行うなど、寝ることが日課とならない様、過ごされております。最近では、窓から見える笹流ダムの季節の移り変わりを観賞しながら、ご利用者様同士、会話を楽しまれております。

ここ数年は、コロナウイルス感染症の影響により、外出行事を行っておりませんが、四季折々の行事を大事に「節分」「七夕」「納涼祭」「敬老会」などを行っております。



相談

「相談員」と聞くと、どんな仕事を想像するでしょうか。相談員は、医療・福祉の様々な現場で不安や悩みを解消するべく、相談援助の専門的な知識を駆使して様々な助言や必要に応じた調整を行います。介護老人保健施設では「支援相談員」と呼ばれ、主に「在宅復帰支援」「居宅生活の継続支援」「将来的な生活場所の確保」に関して、ご利用者様・ご家族様と話し合います。入所申し込みの際、「病院を退院しなければならないけど、もう少しリハビリをしてから家に帰りたい」「一人暮らしが大変になってきたが、近くに手伝ってくれる家族がいない」「家が古く冬場は寒くて自宅での生活が大変だ」「今後自宅での生活は難しい」など相談内容は多岐に渡り、入所後は速やかにご意向が実現出来るよう話し合いを重ねることになります。支援相談員は、相談援助における専門的知識・技能を有しています。今後は、施設入所に関わらず生活の中で困ったことがあれば「もも太郎に相談しよう」と思ってもらえるような身近な存在を目指して取り組んで参ります。

